

当院では日本小児科学会主導で行われている下記の臨床研究に協力しております。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、研究の実施についての情報を公開します。本調査の対象者に該当する方で診療情報などを研究目的に利用又は提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。尚協力いただかない場合でも患者様に不利益は一切ございません。

研究課題名：

データベースを用いた国内発症小児 Coronavirus Disease 2019(COVID-19)症例の臨床経過に関する検討（日本小児科学会 倫理委員会受付番号 No.32）

1. 研究責任者

町田市民病院 小児科診療部長 山口克彦

研究代表者 日本小児科学会 多屋馨子、森内浩幸、宮入列、清水直樹、勝田友博、

2. 調査の目的・意義

小児 COVID-19 患者さんの臨床的特徴はまだ十分明らかになっていません。本調査は、日本国内で発症した小児 COVID-19 症例における患者背景、臨床経過、検査結果、重症度、治療内容、長期予後、後遺症に関する情報を一箇所に集約して解析することを目的としています。

3. 本調査の対象となる患者様

2020年1月1日からから2024年3月31日（解析期間も含め3年間延長されました）にPCR検査などによりCOVID-19と確定診断されたすべての小児患者様。

4. 調査の方法

対象の患者様又は患者様のご家族のCOVID-19に関連した情報を、匿名化した後に専用のデータベースに入力します。日本小児科学会は収集されたデータベースを解析して、国内発症小児COVID-19症例の臨床経過を検討します。解析結果は、迅速にグラフ化などの可視化がなされ、日本小児科学会ホームページなどで公開されます。解析結果は日本集中治療学会、世界保健機構（WHO）の国際共同データベースにも報告されます。

5. 長期予後、後遺症に関する追加調査を目的として、主治医からご自宅にお電話をさせていただく場合があります。回答をお断りいただいても通常医療に関して不利益が発生することはありません。

6. 調査期間：

当院病院長許可日～2024年3月31日

7. 調査に用いる資料・外部への資料情報の提供：

取得された情報は、患者様個人が特定される情報は記載せず、日本小児科学会事務局に集約されます。

8. 個人情報の取り扱い

利用する情報からは氏名や住所、受診日時など患者様を直接特定できる個人情報は削除します。また、患者様を特定できる個人情報は利用しません。

9. 本研究の資金源

本調査は令和 2 年度厚生労働省行政推進調査事業費補助金により行われています。開示すべき利益相反関係にある企業などはありません

10. お問い合わせ先

本調査に関するご質問などがありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が当該研究に用いられる事について患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象とはしませんので、下記の連絡先までお申し出下さい。その場合でも患者様に不利益が生じる事はありません。

ご質問先および研究の利用を拒否する場合の連絡先

〒 194-0023

町田市旭町2-15-41

電話 042-722-2230 (町田市民病院代表電話番号)

町田市民病院小児科 小児科診療部長 山口克彦